

環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>工事予定地域は尾根が大部分を占めている。この尾根は湿地がちらばっており、すでに電線の鉄塔建設等で改変又は破かいが進んでいる場所も見られる。</p> <p>尾根周辺の環境に変化をきたすと、これらに植生する重要な植物に重大な影響を与える恐れがある。</p> <p>ご存知の通り、尾根の自然は、人工建設物や工事に弱く、又、水辺にはこの環境に命をゆだねている両生類が生息している。植物には環境ごとに島状に残存部分を作ること。小動物には移動（安全に）のルートを作ること。できるだけ、高木の森として鳥類、大型動物の休息場所を残すこと。</p> <p>クマ、カモシカ、タヌキ、キツネは敷地内を移動させること。</p> <p>ヤマネ、モモンガ、テン、アナグマなどは森と森の連絡できる道路が必要である。爬虫類の種類は少なくとも8種は生息している。大型草本の連続地を残すこと。</p>	<p>対象事業実施区域では林道や送電鉄塔の建設などによる改変が行われているため、当事業の設計に当たっては、既設の林道等、改変部分を有効に活用することにより、新規の改変区域を低減するよう配慮いたします。</p> <p>ご指摘の通り、尾根部の改変に伴う自然への影響低減については十分に配慮する必要がありますと認識しております。植生の専門家等の助言をもとに保全すべき範囲及び改変が可能な範囲を把握し、環境影響の低減に配慮した事業設計を行って参ります。</p> <p>動物について、現在進めている環境影響評価手続きに関する現地調査においては、哺乳類、鳥類、魚類などの生息状況及び生息環境の調査を実施しており、調査結果を踏まえ、環境影響の低減に資する事業計画になるよう配慮いたします。</p>